

○桜井委員長 では、外神田一丁目1、2、3番地市街地再開発事業の再検討を求める陳情の審査に入ります。

先ほどご案内のとおり、地域文教委員長のご了解を頂いて、地域振興部長、コミュニティ総務課長においでいただいております。先に万世会館に関わる審査を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。また、資料につきましては、お手元にご配付をさせていただいておりますので、ご参照ください。

それでは、万世会館の部分についてのご説明をお願いしたいと思います。

○菊池コミュニティ総務課長 それでは、今回提出されました陳情に関する私どものご説明をさせていただきます。

今回の陳情につきましては、主に5点、陳情がございました。

その一つにつきましては、まず1点目、再開発事業について、地域振興部が主体的に携わってくださいますという陳情がございました。こちらにつきましては、私ども地域振興部、平成29年7月にまちづくり部に対して提出いたしました要求水準書などによるものを提出していた経緯などもあり、まちづくり部とは意見交換など、主体性を持って携わってきた経緯がございます。今後も、主管のまちづくり部とも連携を取って、計画を推進してまいりたいと考えております。

次に、陳情の2点目、平成29年に趣旨採択された陳情の中身について、全て取り入れてくださいといった内容がございました。こちらの中身につきましては、前回、平成29年度の陳情の中身について確認させていただきますと、四つございました。大まかな趣旨としましては、1点目が、外神田一丁目に万世会館を残していただきたい。それから、2点目としては、使い勝手の観点。エレベーターを2基取り付けてほしいといった要望がございます。3点目、フロアの面積が非常に狭いため、使い勝手のよい広さを実現してほしいという中身。それから、4点目、これも使い勝手に関するのですが、しのぶ会やお別れコンサート等にも対応できる改築をしてほしいといった内容がございました。

現状の検討案についてでございますが、趣旨採択を踏まえ、1番の外神田一丁目に残してほしいという陳情内容につきましては、現地の近くのやや昌平橋よりの改築を予定しているところでございます。また、2点目のエレベーターを2基取り付けてほしい。この点につきましては、現状の検討案では、エレベーター2基の設置を予定しております。それから、フロアの面積が狭いため、使い勝手のよい広さを実現してほしい。この要望につきましては、現状、1フロアにつき140平米程度のものだったところが、300平米程度を確保できる検討案になっております。4番目のしのぶ会やお別れコンサート等にも対応できる改築をという要望についてですが、こちらも十分な葬儀場、集会室スペースを確保しまして、多様な用途に活用可能な配置を実現したいというふうに検討案では考えております。

次に、陳情の3番目、葬儀事業者、利用者、指定管理者からの声を聞いていただきたいということについてでございますが、こちらについては、所管としまして、指定管理者とは例月の月次報告等を行い、情報交換をしております。また、葬祭業者とは、月1回程度の調整会議を実施いたしまして、情報交換を行っております。こういった中から、現場の課題等を捉え、利用者の意見の把握を努めているところでございます。

それから、4点目、広さと使用階数は区民の使いやすさを考えてくださいというご要望

についてですが、これは先ほどのところにも重なるんですが、広さにつきましては、現在の1フロア140平米のところから300平米程度を確保できる検討案になっております。また、使いやすさという点につきましては、現状、細長いビルのため、見送りを含めて、三つから四つのフロアを移動する必要があったところを、基本的には1フロア、もしくは、2フロアで完結できるような構成を想定しているところでございます。

次に、最後ですが、区民・住民への説明はどのようなタイミングで実施するのかというようなお問い合わせでございますが、こちら、現在、まちづくり部が主体になって行っている今後行う予定の再開発に係る説明会、これにつきまして、地域振興部もこれと連携いたしまして、万世会館の機能更新計画の概要を説明していきたいと考えております。

ご説明は以上でございます。

○桜井委員長 はい。ありがとうございました。執行機関からの説明を頂きました。

この件について、委員の皆さんからご質疑がございましたら頂きます。

○小枝委員 最後のところで、再開発の説明会の中で行うということを言われたんですけども、そこで言っている再開発の説明会というのは、都市計画法16条、17条の中での説明会のことを言っているのか。もっと前段階をやるということをおっしゃっているのか、お答えください。

○神原神田地域まちづくり担当課長 現在、都市計画審議会のほうに、外神田一丁目地区につきましては、一度ご報告をさせていただきまして、明日の都市計画審議会のほうでもご報告をさせていただく予定になってございます。今後、都市計画の手のほうにも入っていきたくは思っていますが、通常は、これまで行っておりませんが、16条の地権者向けの説明会に加えて、今回、区有施設がございまして、区民の方に向けた説明会というのも並行してやっていきたいというふうに考えてございます。

○桜井委員長 並行してやっていきたい。ということは、16条、17条とは別にやる計画があるということで、よろしいんですか。

○神原神田地域まちづくり担当課長 そのとおりでございます。

○桜井委員長 小枝委員。

○小枝委員 非常に何かびっくりする答弁だったんですけども、明日の都計審の報告事項に入れるということをおっしゃったんですね。これまで経験上ですけども、都市計画審議会の報告に入れてしまった事項というのは、もう、これ、変えることができない。1回報告に入れたら、縦覧をしたら、審議となって、審議になって、イエス、ノーをはっきりさせるときに、いや、こんなに反対があるから、じゃあ、戻しましょうといったときに、もう戻すと、ゼロからになるから、やめてくださいと。もう今までの苦労が全部水の泡になるんではないかと言われるような重大なことなんです。

つまり、報告事項に入れる段階というのは、ほぼ考え方についてのアウトラインがフィックスされた中で、全体合意が取れているよと。もう大枠について、変わることはありませんと。十分に踏み固めたものであるという前提の中で行われることなのに、そんなにさらっと、今、神原課長ですか、あしたの都計審に入れますなんていうのは、一体、どこで、誰が合意をしたのかというのを、私は全く、今、初めて聞いたので。

○桜井委員長 小枝委員、いいですか。ごめんなさい。

○小枝委員 委員長は聞いているんですか。

○桜井委員長 聞いていません。

今、答弁を求めているのは、万世会館の住民の方への説明をするんですかという質問に対して、並行してやっていきますという、そういうご答弁だったんですね。それで、小枝委員の今言われたご質問というのは、この後に、この外神田計画についての全体的な質疑をしますので、そこの中でやっていただけませんか。

○小枝委員 ただ――委員長。

○桜井委員長 はい、どうぞ。

○小枝委員 今の……

○桜井委員長 ちょっと休憩します。ちょっとごめん。

午後1時57分休憩

午後2時00分再開

○桜井委員長 はい。委員会を再開します。

万世会館のこの機能更新についての陳情者の方への説明、執行機関としての説明がございました。その中で、この外神田計画の全体の計画についての、今、質疑に委員の方からのご意見もありましたけども、その件については、後ほど、全体計画の中で議論をしたいと思いますので、ひとまず、すみません、この場は万世会館の機能更新についての質疑にまた戻らせていただきたいと思います。

ほかに委員の皆さんからございますか。

○大坂委員 じゃあ、万世会館の要求水準について、ちょっと確認したいんですけど。

前回、陳情審査のときにも少し確認させていただいたんですけども、陳情に対して、現在の要求水準と比べるとどうなのかということに対して、ほぼほぼ対応できるというような答弁を頂いたかと思うんですけども、実際、今日、要求水準書のほうを確認させていただいて、大きくそういったところ、間違いはないのかなというふうに認識をしております。

その中で1点だけ確認させていただきたいのが、利用件数ですね、年間の利用件数が大体100件程度だったというところで、もちろん日にちに関してはバッティングしてしまうということもあるんでしょうけれども、おおむね1日1件を想定した設計で問題はないだろうというようなことが書かれています。これに対して、今後、人口の推移ですとか、今、実際、コロナの時代を迎えて、葬儀の在り方という部分も含めて、大分変わってきているんだろうなというような印象を持っているんですけども、その点も踏まえて、この1日1件想定のままでもいいのか。はたまた個別に小さいような部屋を造ったりだとか、そういったことも想定をしていかなければいけないのかなというような流れになってきていると思っはいるんですけども、そういった点について、どのように考えているのか、お聞かせください。

○菊池コミュニティ総務課長 葬儀の件数、区民葬儀の件数自体は、葬儀の全体的なトレンドからいいますと、減少傾向にあると思われます。ただし、全体的な人口動態からしますと、これから、いわゆる多死社会と言われるような社会に突入してまいりますので、ダウントrendの中にあっても、そういった葬儀件数というのは、今後、あんまり変化はしていかないのかなというような分析をしております。また、そういった葬儀の在り方が様々問われているというところで、現状、以前、従前より実施しておりました大きな葬儀

というよりは、むしろ家族葬ですとか、いわゆる直葬、火葬に直接持っていくというような葬儀の在り方もだんだん増えてきております。こういったことにも対応するために、現在の現行案では——検討案では、フロアを様々なスペースに区切れるようなパーティション構造というものを造って、様々な要望に応えられるような形式の会場を、レイアウトを取っていききたいというふうに今考えているところでございます。

○大坂委員 ありがとうございます。

この計画自体がここでフィックスではないので、今、コロナ禍も進行中ですから、様々な社会状況の変化等をにらみながら、しっかりと対応できるような計画を進めていただければなというふうに思っております。

ちょっと、最後にもう一点確認させていただきたいんですけども、今回のこの陳情には、外神田一丁目に万世会館を残してほしいという要望でした。要求水準書のほうにもそういったことが記載されているんですけども、所管として、この外神田一丁目に万世会館を残すということの意義については、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○菊池コミュニティ総務課長 千代田万世会館についての所管としての考えでございますが、言わずもがな、万世会館は区民にとっての唯一の葬祭場でございます。こちらにつきましては、現状、現地に建築されましてから約30年以上たっているところでございます。というところで、老朽化により、機能更新が必要な施設だというふうに認識しております。しかしながら、こういった万世会館の性格としましては、葬儀場として重要だということもありながら、利用を停止することができない公共施設として、この地に機能更新していくことが必要な施設だというふうに認識しておりますので、この中の、再開発の中での機能更新というものも——機能更新を図ってまいりたいと考えております。

○桜井委員長 はい。いいですか。

ほかにありますか。

○木村委員 万世会館、所管は地域文教委員会なので、そちらのほうで詳しく議論されると思うんですけども、この要求水準書を作成するに当たって、所管がまちづくり部と協議するに当たり、委員会でどのくらい議論されたんですか。

○桜井委員長 はい。まちづくり総務課長。

○菊池コミュニティ総務課長 コミュニティ総務課長です。

○桜井委員長 あ、コミュニティ総務課長。ごめんなさい。

○菊池コミュニティ総務課長 所管の委員会では、外神田一丁目の再開発に関わる報告事項としまして、11月の常任委員会の中で、私のほうから、口頭で、こういった再開発が行われる中において、万世会館を機能更新していきたいということをご報告いたしました。

○木村委員 これは、要求水準書に基づいて、まちづくり部は準備組合と協議していくわけでしょう。どういう万世会館にしていくのかというのを所管で全然議論していないって、どういうことか、これ。勝手に要求水準書を作っちゃって。どういうのができるのか、所管が、委員長も含めて、誰も知らないということになっちゃうじゃありませんか。おかしいでしょう、どう考えたって。そう思いませんか。地域文教委員会の正副委員長も含めてよ、委員会として、どういう万世会館、自分たちが所管している公共施設がどうなるのかが分からないうちに、勝手に造られていくと。これはあり得ないでしょう、こんなこと。そう思いませんか。

○菊池コミュニティ総務課長 現状の万世会館の検討案につきましては、所管の内部でこういった案があるというようなところで、現状進んでいたものですから、これが正式に固まった——もう少し固まった内容になった段階でご報告しようと思っておりました。委員ご指摘のとおり、これまで所管の委員会にご報告がなかったということにつきましては、真摯に受け止めさせていただきたいと思えます。

○木村委員 だとしたら、委員会できちんと議論して、じゃあ、こういう要求水準書を作りましょうと。その上で、まちづくり部は検討に入るのが普通じゃありませんか。それがまとまっていないのに、勝手に協議を進めちゃうわけですか、外一の開発についての。これ、どう考えたって、順番がおかしいでしょう。まずは、どういう公共施設にするのかをちゃんと委員会で議論して、こういう要素が必要だからということで、まとめた要求水準書をまちづくりに上げて、それを踏まえて議論するというのが、本来の公共施設の整備の在り方じゃありませんか。さらに、その上で、区民の利用者の合意が必要なわけですよ。

要するに、進め方からして、全くおかしい。ちょっと走り過ぎじゃありませんかね。前のめりし過ぎたんじゃないかな。

○桜井委員長 ちょっと休憩します。

午後2時09分休憩

午後2時16分再開

○桜井委員長 はい。再開します。

それでは、答弁からお願いします。

地域振興部長。

○村木地域振興部長 お時間を頂き、ありがとうございました。

ただいま万世会館の機能更新につきまして、木村委員のほうからご意見を頂きました。我々といたしましても、担当課長のほうから申し上げましたように、やはりちょっと議会との報告等で不十分な面があったことは反省しているところでございます。今後、外神田の再開発があった場合には、その中で、万世会館をどのように機能更新していけるかということにつきまして、議会での議論、それから、住民の皆様のご要望、そういったものを十分に受け止めながら、よりよい万世会館となるように、検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

○桜井委員長 はい。

ほかにごありますか。いいですか。

○小枝委員 さっきのとは別。

○桜井委員長 別のところで。

小枝委員。

○小枝委員 万世会館については、要求水準が平成29年ですか、に地域振興部としてまとめましたと。この万世会館というのは、災害時に当たっては、死体置場になるという区内の唯一——じゃないですね、2か所ですかね、ことになっていますけれども、その要求水準の中には、そういった記述もされていないんですけれども、その辺は、どういうふうに議論されているんですか。

○菊池コミュニティ総務課長 委員ご指摘のとおり、災害時には遺体の安置場所等として検討されているところでございます。ただ、現在検討している案でもってしても、十分な

広さを持っているとは言えませんので、万世会館はもちろん遺体収容所というところで機能させなきゃいけないと思っているんですが、そこであふれてしまうような方につきましては、地域振興部のほかの施設等も活用しまして、そういった安置場所として検討していくことを検討しているところでございます。

○小枝委員 災害対策についてはセクションが違うわけですけども、私が言わんとするところは、そういうところをちゃんと横断的に記述をされ、そういう視野を持って議論してきた積上げが、この記述の中には書かれていないなど。抜け落ちているというところなんです。

そういうことも頭に置きながら、陳情者、平成29年ですか、陳情者の意見は、外神田一丁目1番地の中ということでしたよね。一丁目1番地というのは、この川沿い全体、あそこが全部一丁目1番地なんです。だから、出張所、国道事務所から東京都の住宅の土地までなんです。そういうことを総合的にちゃんと判断しながら、何平米、どんな床の形状であつたらいいのかということ、本当は今の議論じゃなくて、スタートラインの議論でされていなくちゃいけない。そこのところが全然見えてこないんですよ、この資料だと。

○菊池コミュニティ総務課長 委員ご指摘のとおり、災害対策としての遺体収容所としての在り方の視点というのは、この陳情の中から私自身読み取ることができませんでした。従前の平成29年に、私どもがまちづくり部に提案した要求水準書には、そういった検討というものがあまりなされていなかったというのは確かでございますので、今後、ブラッシュアップしていく中で、そういった視点も組み入れていきたいというふうに考えております。

○桜井委員長 はい。よろしいですか。

小枝委員。

○小枝委員 今後、ブラッシュアップということですから、まだ、今がスタートラインということになるかと思えます。その上で聞きたいのは、今、全体の床面積で、一部の床面積は140から300になったというふうに聞きましたけれども、全体としては、どのぐらいの平米数になったのか。で、今、勝手にというか、再開発の中で描いているあの単独の絵のところには、万世会館以外の機能を付加したものなのか。全く単独施設なのか。ちょっとあの絵を見ただけでは分からないんです。

分かっている人、いますか。ちょっとそこ、どうなんです。

○神原神田地域まちづくり担当課長 資料の参考資料の8ページをご覧くださいと、右下の部分に万世会館の計画があるかと思えます。全体の延べ床としては、今現状、共用部を抜かした部分ですかね、1,000平米が1,665ということで、拡充するということ、あと、フロア面積につきましても、先ほどコミュニティ総務課長からご報告があったとおり、140から約300平米ということでございます。

ちょっと資料をおめくりいただきまして、すみません、12ページをご覧くださいなのですが、万世会館の計画、再開発した場合の計画でございますが、こちらは、今、6階建ての計画にはなっているんですが、所管課と調整する中で、できる限りワンフロアの面積を広げたほうがいいということもございまして、今の段階では、5階というようなことで計画してございますが、見ていただくとおり、1階部分がエントランス、駐車場となっ

ておりまして、2階部分に共用部分がございますので、こちらにつきましては、万世会館の機能というよりは、何か今後検討が必要になってくるだろうということで、残りにつきましては、万世会館というようなことを、今現在は計画しているところでございます。

○桜井委員長 うん。いいですか。

小枝委員。

○小枝委員 何らかの、これも合築ということになりますね。皆さん単独施設だと思い込んでいるんですけど。

○神原神田地域まちづくり担当課長 合築といいますか、2階部分につきましては、一応、区のほうで権利を取るといようなことを考えてございます。ですので、仮に、こちらのほうに万世会館を建てる——建てるというか、機能が来るということになれば、この施設については、区の施設が全て入ってくるというようなことを想定しております。

○小枝委員 すると、この1,140平米の万世会館がこの外神田一丁目1番地のエリアのどこに整備するのがふさわしいか。それは、複数、シミュレーションしたんでしょうか。例えば、公共施設があるといえば、万世橋出張所ですね、出張所のところであるとか、その隣にもパセラと合築のまだ出張所が残っていますけれども、そこもどうなのかとか。その1,140平米を確保するために、どこがいいのか、どういう可能性があるのか。もしくは、この建物を皆さんと協議して、三角形のエリアの中に持っていくことはどうなのか、あり得るのか、どうなのか。予算委員会の中でも大分そういう議論も出ましたけれども、やっぱり区民の目線、議会は区民の代表ですから、区民の目線でいろいろ考えると、全体の最適を考えたときに、どういうふうにはめ込んでいくのがいいのかということ、いろいろなアイデアがあるわけですね。今、ここまでのところ、行政の中だけで、悪いけれども、こっそりやってきちゃった。区民への説明会、1回もやっていない。議会への意見聴取も、事実上やっていない。そういう現実にあるということに関しては、担当課としては、現実そうであるということはおよろしいですね。

そっちじゃないです。

○神原神田地域まちづくり担当課長 私でよいですか。

○小枝委員 違います。

○神原神田地域まちづくり担当課長 違う。

○桜井委員長 コミュニティ総務課長。

○菊池コミュニティ総務課長 こういった検討案につきまして、所管の委員会等にまだ報告していないということについては、ご指摘のとおりでございます。今後、こういった中身について、詳細が詰まってまいりましたら、改めて所管の委員会にもご報告申し上げたいと考えております。

○小枝委員 その話……

○桜井委員長 はい。小枝委員。

○小枝委員 それはもう、木村委員のときに1回謝ったから、やっていないということはお分かる。対区民と、これ、区民の陳情があって、もっとよりよい万世会館をと言ったわけだから、対区民との対話をしないと、こういうのがいいよと言っていた区民だって、じゃあ、もう、それもらっちゃったら、あと3年、あとはこっちで、行政が決めて、固まったものを戻しますというんでは、区民の意向が分からないですよ。その区民との対話と

というのは、されていたのか、いなかったのか。されていたとすれば、出されている資料の中で、どこなのか。教えてください。

○菊池コミュニティ総務課長 委員ご指摘のとおり、直接的な区民との対話というのではありませんでした。それはご指摘のとおりでございます。ただ、私どもとしては、葬儀を受けた方についての意見聴取というのは、なかなかしづらいというのもご理解いただきたいと思います。悲しみに暮れている皆様方に万世会館の使い勝手について、どうでしょうかということ、非常に聞きづらい状況にあるということをご理解いただきたいと思います。

その代わりにとはいってはなんなのですが、葬儀業者との連絡調整会議の中で、葬儀業者が聞き取った区民の声につきましては、月1回程度の調整会議を持ちまして、意見交換している。そういった中で、直接的ではないですが、間接的に区民からの要望等も私ども受け止めて、そして、要求水準等に反映してきたというふうに考えております。

○小枝委員 なかなか私の言っている意図が分かってもらえないんですけども、葬儀が終わった方にこの施設どうでしたかということをお願いしているのではありません。もう、できてから20年ぐらい、最初は大分反対運動もあって、できてから、これだけ区民が利用されたということでは、恐らく万世会館を利用したことのない区民というのは、新住民を除くと少ないぐらい、非常に全体で利用度が高い、よく知られた施設だと思うんです。それが使ってみてどうだった、自分の親のときどうだった、自分の友達のときどうだったという意見を、そういう意味で聞くべきでしょうということを言っているわけで、お悲しみの皆さんにあなたどうですかと聞いてくれということは、一切申し上げていません。

○桜井委員長 業者を通じて、意見の聴取はしていたという答弁はあった。

○小枝委員 それは事業者。事業者のことです。

○桜井委員長 事業者。

○小枝委員 事業者じゃなくて。

○桜井委員長 だから、本人——区民の亡くなられたご家族などに直接的な……

○小枝委員 利用者です。利用者。

○桜井委員長 まあ、利用者に対しての意見は聞いていないけど、ただ、間接的に業者を通じて、そのところは聞いていたし、定期的な会議の中で——をやっていたということなんでしょう。

○小枝委員 委員長、委員長。

○桜井委員長 はい、小枝委員。

○小枝委員 委員長。事業者の意見を聞くのと、区民、利用者の意見を聞くというのは、これは一旦分けて考えないと、その答弁を認めてしまうと、じゃあ、斎場業者の意見を聞けば、間接的に区民の意見も聞いたということにこれからもなってしまうので、それは、そういう認識にもし業者が立っているとするならば、そういうことにはならないんじゃないんですか。

○桜井委員長 うん。それは指摘してください。

○小枝委員 いや、今後にも関わることなので、しっかりと答弁をしていただきたい。区民への説明、意見聴取はしていなかった。今後は、そのしていなかった分、遅れているけ

れども、しっかりと説明をし、意見を聞きますという答弁を頂かないと、ここは終わらない。

○岩田委員 関連。

○桜井委員長 ちょっと、先に答弁を聞きます。

コミュニティ総務課長。

○菊池コミュニティ総務課長 委員ご指摘のとおり、直接的にご利用者の皆様方から意見を聞くことはしておりませんでした。私どもも、利用者の意見というものを聞くことの重要性というのは認識しております。非常に直接、そういったご利用者の意見を聞き取りづらい施設ではございますが、ご指摘のとおり、課題として捉えております。課題として捉えておりますので、今後、そういったアンケートフォーマット等を整理しまして……

○小枝委員 アンケート……

○菊池コミュニティ総務課長 そういった中で、利用者の意見等の把握に、今後、一層努めてまいりたいと考えております。

○桜井委員長 はい。今後、所管の中でも議論になるんでしょうけど、どういう形が区民からの意見を聞く上において、ふさわしいのかというようなことは、よく委員会の中で議論をしていただいて、それで行ってくださいよ。

岩田委員。

○岩田委員 委員長、関連で。

私も、自分事でなんなのですけども、身内が亡くなったときには、民間の業者が、亡くなってしばらくしてから、「弊社をお使いいただきありがとうございます。このたびは、お悲しみの中、大変恐縮ではございますが、アンケートにお答えいただければ」というふうに、アンケートのメールが来て、いかがでしたかと、従業員の態度はよかったですかとか、使い勝手はよかったですかとか、そういうメール一つでも来ましたがども。やろうと思えばやれると思うんですよね。そういうのも考えて、答弁も頂きましたけども、そういうのを今後ちょっと考えていただきたいと思います。

○菊池コミュニティ総務課長 はい。ご利用者の意見を把握できるような枠組みというものを今後考えてまいりたいと考えております。

○桜井委員長 はい。

ほかにありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。

この万世会館の陳情、5項目がございます。今日、皆さんからの質疑を頂く中においても、もう少し所管の中で議論をきちっとしていただいて、また、区民の声もしっかり聞いていただいて、区民要望に資するような施設にさせていただくということが必要なんじゃないかなというご意見だったのではないかと思います。

再開発があった場合にはということ、先ほど答弁の中で頂きましたけども、機能更新につきましては、前回、今回の中で、一応、先ほど答弁を頂いた中に、その項目については含まれているということは、確認できたのではないかと思います。ただ、今後の中で、この万世会館の整備については、先ほど申し上げたとおり、やはり区民の要望をきちっと聞く。そして、利用者の声をしっかりと聞く。それと、説明を、今後並行してやっていく

というご答弁も頂きましたので、そちらのこともしっかりとやっていただくということをお伝えして、この件については、ひとまず、万世会館の、この外一の陳情の中における万世会館の部分については、ひとまず終了したいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

小枝委員。

○小枝委員 所管が地域文教のほうですので、その所管替えということについては、そうなのかなと思えますけれども。ただ、先ほど木村委員も言われたような、まず、再開発でやるのがどうなのかという、メリット、デメリットというか、どういう建物が欲しいから、どういう建物をこの未来の千代田区のために残したいから、どういう方法でサービスを確保することがよいか、悪いかということについて、まだ検討ができていないわけですね。今のままずっと送ってしまうと、では、等価交換でやるこの方式については、残らずに、議論を残さずに行ってしまうような印象があるので、そこは繰り返しませんけれども、何度もやられてきたように、やはり土地を床に換える等価交換方式というのは、結果的に次の建て替えが非常に苦しくなったり、あと、結局、床というのは劣化するだけなので、50年たった千代田区の財産はもう無きものになってしまうということもあるので、その議論というのは、ここの委員会に残るんじゃないかと。

○桜井委員長 そうですね。小枝委員おっしゃるように、まちづくり全体の中でのこの万世会館の大きさだとか機能だとかということは、当然、今後も議論していかなければいけないことだと思いますので、そのところは、まちづくりの部隊に答弁をしていただくということで、具体的な機能のところについては、所管のところ、今後、重点的に議論をしていただくという整理にしたいと思いますけれども、まちづくりのほうの部隊のほうとして、この万世会館のところの答弁ができるかどうか、お答えください。

○加島まちづくり担当部長 万世会館の件に関しまして、まちづくりのほうでしっかりと当委員会にご報告させていただきたいと思えます。

○桜井委員長 はい。そのように答弁を頂きました。

そのような集約でよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。ありがとうございます。

暫時休憩します。

午後2時36分休憩

午後2時37分再開

○桜井委員長 委員会を再開します。

次に、本案件の参考とするために、先日の4月15日、千代田清掃事務所の現地調査を行いました。これについて、委員の皆さんからのご意見、ご感想を頂きたいと思えます。

それでは、岩田委員から順次お願いをしたいと思います。

○岩田委員 視察で感想といいますと、やはり臭気のことがあると思えます。そして、あそこは、風通しのいいところですので、この季節だから、まだ臭気はそんなに残っていない。さらに、先日、新宿でガスによって亡くなられた方もいたということを見ると、やはり風通しのいいところ、それは地下とかではなく、1階とか、そういうところのほうが安心、安全であるなということ再認識しました。

以上です。

○桜井委員長 はい。小枝委員、どうぞ。

○小枝委員 私のほうからは、まず、火災等による、パッカー車の中の火災等による危険性ということについて質疑をしましたところ、過去に何度かあったと。区内においても、路上においても、ビル内においてもあった。けれども、今は、いろいろ工夫しながら、ないようにしているというようなことも聞きましたが、燃えるごみの中に、例えば、そういう、何というんでしたっけ、スプレー缶のようなものが入り込んでしまったりすると、全くそういう火災の危険ということのを排除することはできないんじゃないかということを考えて、やはり地下で行うということには無理があると思いました。

それから、先ほど岩田委員からも言われた、夏——私たちが行ったときはまだ3月、4月ですけども、これから本当に真夏に向けて、大変な臭気とごみが破裂するときに飛んでくる汚水とか、それをかぶるような状況の中で作業しているということのを、それから、現場を見て、一番私が分かっていたいなかったなということの中で思ったのは、清掃工場を持っていないから、積替えをあの場でしていると。あの積替えの作業というものも、これ、車が下に行くことによって、地下に行く。やっぱりそこはあり得ないんじゃないかと思いました。

それから、事務方と現場の考え方の落差というのを感じました。それは、いろいろな場面でも、車の配車のことであるとか、かなり具体のやり取りをしたときに、事務方の言うことと現場の方の言うことは、少し、やっぱり現実のやっているものと、上で机上で見ているものとの差があるなというふうに思いました。

そして、コロナ禍の中で、去年1年、サービスをやってくださる中で、かなり知ったような区民の方やお店からの感謝のような言葉がたくさんあるということを考えて、やはりこれは私も感じていたことですけども、千代田区の行政サービスの中で、最も区民に身近なサービスであり、そのサービスの拠点であるということを実感いたしましたので、大変、視察に行けてよかったなというふうに思います。

ありがとうございました。

○桜井委員長 はい。ありがとうございました。

木村委員、お願いします。

○木村委員 委員長のほうにお取り計らいいただいて、本当にありがとうございました。

○桜井委員長 ありがとうございます。

○木村委員 やはり、まず、現場を拝見して感じたことということは二つあって、一つは、狭くて……

○桜井委員長 うん。そうですね。

○木村委員 危険を伴いながらの作業だということは痛感いたしました。直接収集したごみを、まちを回って回収してきた清掃車が、まだ空いている部分に直接収集したごみを詰め込んで、焼却に向かうと。その車がひっきりなしに出入りがあると。狭い敷地ですから、バックしたり、非常に危険を伴う作業だと。そういった意味では、機能更新の必要性というのは、これは感じました。

それから、もう一つは、やはりエッセンシャルワークとして、区民からも期待され、感謝され、職員の方もそれを誇りに思って仕事されているという、そういう状況を目の当たりにできました。案内してくださった職員の方が30年以上この場で働いているけれども、

こんなに感謝の手紙をもらったのは初めてだということで、手紙が事務所に、壁に貼ってあって、区民——エッセンシャルワークとして、区民の生活を土台で支えている、そういう仕事だと。それに区民も心から感謝の念を表明しているという点で、非常に感動的でした。

その職員の方が大きな不安を二つ抱いていると。一つは、再開発ビルに入ることへの不安です。なぜかという、やはり小枝委員も質問されての答えで、臭気、臭いですね。動物の死体臭もあると。地下で管理すると。やっぱり臭気一つ。

それからもう一つは、仮に災害時になったときには、ごみが大量に出る。これは、ほかの自治体になったら、支援に行くわけですよ。そういった場合に、臨機応変に、機動的にいつでも動けるといふ、そういった体制が必要で、再開発ビルの中に入って大丈夫なのかと。

それから、もう一つの不安は、5階と地下1階に分かれることへの不安です。最初、打合せが幾つもあるんですね。技能長との打合せとか、それから、回るルートなんでしょうかね、これを見ると、最初に説明していただいたときには、7時40分から技能長を交えての打合せがあり、50分からミーティングがあり、8時10分から全体ミーティングがあり、20分から体操をし、そして、25分に直ちに出勤という、本当に分刻みの作業になっているわけです。それが、地下1階と5階に分かれていて、ちょっと働きにくくなるということらを率直に職員の方は語っていらっしやいました。なぜ、職員の方がそういう不安や疑念の声を上げているのにこういう計画が出てくるのかというのは非常に疑問で、これは、今後、この当該委員会でじっくり議論することになるだろうというふうに思います。

以上です。

○桜井委員長 はい。ありがとうございました。

うがい委員。

○うがい委員 視察の機会、ありがとうございました。

今までの意見でも出たように、本当にそのまのちのことを気にしているというふうな声がよく聞こえてくる話でした。臭気のことはもちろんですけども、具体的にどこに臭いが行くとかということまでも話をされていらっしやいました。同時に、仕事の流れだとか、こんなことがあるんですよ、あんなことがあるんですよと、たくさんお話しされたことが本当に印象的です。

同時に、全体を通じて思った、聞いていて思ったことがあるんですが、これから計画していくことと今行っていることの、どんなふうに変っていくのかということが、あんまり伝わり切れていないのかもしれないというのが感じられました。何かこれはやること、何というのかな、簡略化できるとか、あるいは、省けるだとか、オペレーションそのものをもっと前提から捉え直してみるだとかということもあって、そして、これはどうしても残るといふのはあるかもしれませんが、何か臭いをわざわざ起こすことがあることが前提というふうなことを見直すことも必要なんじゃないかなと思いました。

載せ替えるということは、どうしても残るかもしれませんが、載せ替える工数をどれだけ減らせるかとか、なくせるかとか、というようなことも、付け加わってくると。恐らくオペレーションのことの心配だとか、そういったことも解消してくるかもしれません。

先ほどのミーティングだとか、階が分かれていることも、もしかしたら、上の方が下に

降りることで、解消できることもあるのかもしれませんが。その辺もちょっと分かりませんが、何か見えてこないからというふうなところでの声がたくさんあったような気がするので、そこが足りない——まだまだこれからだと思いますけれども、十分理解をして、いや、そんなふうになるんだったら働きやすくなるねとか、もっと効率的ですねとか、危険度が減りますねというようなことの、その辺のすり合わせがもっと進んでいけばなというふうに、そんなふうに感じました。

以上です。

○桜井委員長 はい。続いて、大坂委員。

○大坂委員 ありがとうございます。

私のほうも、清掃事業というものに対して、頭の中では、皆さん本当に日々努力されていらっしゃるんだろうなというところを理解していたつもりではいたんですけども、やっぱり実際目で見て、直接作業されている方、携わっていらっしゃる方の話を聞くことによって、本当に皆さんの努力によって、千代田区の清潔というものが守られているんだなということを改めて理解を深めたというところです。

今回、この機能更新をしていくということに当たっては、より一層、この清掃事業について、しっかりと理解を深めていかなければいけないのと同時に、清掃事業そのものの在り方について、俯瞰的にしっかりと理解をして、議論をしていくということが必要なのかなというふうに感じました。

実際、現場を見て感じたことというのは、先ほど木村委員も言っていたような駐車場がとにかく狭いということが一番大きいのかなというふうに思っています。それに伴いまして、ちょっと違う視点から言うと、雇上車の運転手さんが全然休憩する場所がなかったのかなということが、法律的に何か問題があるというわけではないのかもしれないですけども、ちょっといろいろと心配な部分があるのかなというふうには感じました。

機能更新するに当たって、千代田区だけではなく、ほかの区にも清掃事務所はあると思います。先進的な事例等々もしっかりと情報収集をした上で、議論を深めていければいいのかなというふうに思いました。

以上です。

○桜井委員長 はい。ありがとうございます。

続いて、林委員。

○林委員 まず、本当にお忙しいところ、清掃事務所の皆さんに時間を割いていただいて、本当にありがたかったです。感謝、この場を借りて、御礼申し上げます。ありがとうございました。

私は2点ありまして、一つが、かなり丁寧に見せていただいたんですが、動物の死体のごみのところの詰め替え作業する、奥、まあ、出入口に近いところですよ、あったと。1週間冷凍しておかなくちゃいけないと。で、現場を見に行ったら、2匹、もうしっかり入っていたと。それで、取る方も大変ですし、そこに動物の、タヌキの死体ですとかカラスの死体ですとかハトの死体で、置いておくのも、あんまり正直言って、いい気持ちではないと思うんですけども、安置しているというのは、ここは、今まで視点が一切なかったんで、大事な大事な清掃事務所の仕事の一つなのかなというのが改めて感じました。

もう一点が、ずっとほかのところでも考えて、地方公共団体、千代田区として、何が位

置つけられるのかというのを改めてお話を聞きながら思いました。先ほどあった、例えば、万世会館、別に千代田区になくても何とかなる。万世橋出張所、別にあの場になくても、何とかなる。法律的にですよ。ただ、清掃事務所だけは、先人たちが清掃事務を都から移管して、地方公共団体として、千代田区がしっかりやらなくちゃいけないと。勘違いしていたのが、運転手、車のやつというのは、僕、全部民間委託できるのかなと思っていたら、いや、違って、運転手だけで、作業する方は正規の職員の方で、車もしっかりとした直営で持っていないと、地方公共団体の責務を果たせないというのが非常に印象的でした。ですので、この大きな外神田一丁目の再開発に当たって、最も大切であるし、重要な地方公共団体として位置づけをしなくちゃいけないのが清掃事務所なんだというのが、改めて再認識させられた、貴重な場でした。

以上です。

○桜井委員長 はい。

続いて、小林（た）委員。

○小林たかや委員 まず、収集運搬業務を、あの地で効率よく、時間との戦いでやっているのを見させていただきました。あたかも消防署のような取組を進めているんだなと思いました。

区民サービスの向上に当たって、日々、収集の方法が改善されているのを感じましたし、高齢者等への思いやり収集もやっているのを感じました。ただ、あの狭い現場で、先ほどもご指摘がありましたけれども、どうしても分別収集をしても、出すゴミには生ごみ等あって、臭気問題がかなりこれからも置場の問題で出てくると。動物の死骸なども、先ほど指摘がありましたけれども、私も拝見させていただきましたけれども、収集して、処理をしていかななくちゃいけないということも、実際見てみないと分からなかったんで、非常によかったと思います。

全体的に見ると、1か所で、狭くても効率よくできているというのが非常に感心をして、今後のことですけど、やっぱり千代田区、先ほど指摘がありました千代田区のような大都会でやる場合の収集運搬の在り方を、ここで一旦考え直さなくてはならないと。先ほど自動車の運行を含めて、収集の在り方、運搬の在り方を考えて、この再開発で変えるというか、この更新に当たっては、根本的なところを考えなくてはならないというのを、現場を見ながら感じたもので、ぜひ、どのような千代田区の収集運搬、特に再開発に当たって、更新するのであれば、ここの部分をまず徹底的に考えてやらなくてはならないと。

あと、災害時の問題は、現場を見ても分かるんですけども、先ほど若干ありましたけど、ガウ等、たくさんのごみが急に出てきたり、あと、時間的なことで、24時間、何日も作業しなくてはならないとか、いろいろな課題が震災とか災害時には出てくるんで、それに対応できるような組織と、それに対応できるような器を、それから、効率のよい、そういうことがあっても動けるような位置にしないと、これから清掃作業に困難を来すことが見えているのではないかと感じました。

○桜井委員長 はい。ありがとうございました。各委員の皆さんから感想を述べていただきました。この視察については、木村委員からのご提案で視察が実現したわけですけど、やはり行ってみないと分からないところというのは、たくさんあるんですよ。今後の中で、必要があれば、我々もまた視察、いろんなところの視察も、併せて検討してまいりた

いというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、これより、この外神田一丁目計画、陳情にも載っています全体の中での、いろいろ資料等を用意していただいていますので、執行機関から、まずは、それを説明していただいて、委員の皆さんからご質問等を頂きたいと思いますが、先ほど小枝委員から万世会館の中でもご指摘がございましたけども、清掃事務所、または、万世会館で、こういう様々な今回計画されている事業についても、まちづくりの全体計画の中での位置づけですとか、機能更新だとか、そういったような検討も必要ではないだろうかとか、そういったご意見も頂いております。これからの質疑の中で、委員の皆さんからも頂きたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

まずは、執行機関のほうから出していただいている資料についてのご説明があれば、頂きます。

○伊藤千代田清掃事務所長 参考資料でお出しさせていただいている外神田一丁目南部地区のまちづくりについての資料について、簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

1 ページ目をご覧ください。清掃事務所の業務量等の見込みについてということで、お示しさせていただきます。

よろしいでしょうか。1 ページ。

○桜井委員長 ちょっと休憩します。

午後2時55分休憩

午後2時56分再開

○桜井委員長 はい。委員会を再開します。

それでは、説明を続けてください。

○伊藤千代田清掃事務所長 1 ページですけれども、まず1 番の区収集ごみ量と人口の動向ということで、過去3か年間の数字をお示しさせていただいております。区収集のごみ量の傾向としましては、ほぼ横ばいか、微増という傾向になっているところでございます。

次に、2 番の車両・人員の状況ですけれども、こちらに出ている車両と人員の台数、人数で清掃事務所のほうを運営しているところでございます。直営車、小型プレス車の直営車ですけれども、5 台あります。このうち3 台稼働して、2 台は予備車ということになっております。それから、雇上車、これは借り上げしている車ですけれども、これは運転士つきで、先ほどお話がありましたけれども、作業員が2 人乗り込んでいくものでございます。あと、軽小型貨物車・ダンプ車、これは狭い道路の地域の収集を行うものでございまして、作業員2 人が乗車して、うち1 人が運転ということになっております。

3 番の今後の見込みでございますけれども、先ほど申し上げましたが、区収集ごみ、横ばい、微増傾向にございまして、収集範囲、収集箇所も大きな変更はない見込みでありますので、車両・人員ともに、中長期的には現行体制の維持を想定しております。区収集ごみがもし急増した場合については、雇上車両の増加で対応ということになりますけれども、その場合につきましては、1 台当たり2 名程度の収集作業員の増員が必要となると考えております。

続きまして、2 ページ、3 ページに移ります。こちらは、災害時の行動計画を示させていただいたものでございます。2 ページが、いわゆる風水害のときの行動計画について、マニュアルとしてお示ししているものでございます。災害の発生の3 日前から、車あるい

は、人の動線、体制を組んでいきまして、災害の発生当日に備えて対応していくというものでございます。

続いて、3ページでございます。こちらは、震災時の行動計画になります。震災時はあらかじめ予見できませんので、発生した場合に、勤務時間内と勤務時間外ということに分かれて対応することを示させていただいています。発災初日から発災1か月後までの流れについて、こちらにお示したものでございます。

続いて、4ページでございます。こちらは、清掃事務所の修繕の履歴についてお示しているものでございます。30年度から3か年の修繕履歴でございますけれども、30年度は10件、元年度が16件、令和2年度が6件という数字になっているところでございます。

清掃事務所からは、簡単ですが、以上でございます。

○桜井委員長 はい。

ほかにありますか。

○神原神田地域まちづくり担当課長 それでは、私からまちづくりに関連する資料について、ご報告させていただきます。

まず、川沿いで検討した経緯があるのかというところでございますけれども、資料番号の4番、ページでいいますと、5ページ以降でございます。5、6、7ページと平成30年の都市基盤整備特別委員会でご報告させていただいた資料をつけてございます。川沿いで万世会館、清掃事務所ともに、移転建て替えをしないような計画でございます。

6ページをご覧くださいますと、右側にステップ図が描いてございますが、現在、駐車場になっているスペースのところに万世会館、清掃事務所を集約するような計画でございます。その後、残りの民間のところ、建物を民間で集約するというような、あくまでも区独自で来たシミュレーションでございまして、この委員会におきまして、区がそういったことをやるのはいかがかというようなご意見も頂きまして、6ページ、7ページの資料につきましては、委員限りの取扱いというふうになってございます。

7ページにつきましては、今ご説明した集約した場合の平面と立面をつけてございます。川沿いの空間をよくしていきたいと我々は思っておりますが、どうしても集約することによって、高い建物が建ってしまうというようなことになってございます。

これにつきまして、追加資料といたしまして、ほかにも検討した案がないのかということと、あと、平成29年に委託契約をしてございまして、そちらの資料につきましても、今回、資料の12番ということで、28ページ以降、つけさせていただいております。

（発言する者あり）よろしいでしょうか。（発言する者あり）

○桜井委員長 大丈夫ですか。

じゃあ、続けてください。

○神原神田地域まちづくり担当課長 はい。28ページ以降、これは報告書の抜粋版でございますが、おめくりいただきまして、諸条件がございまして、30ページでございます。

この検討におきまして、まず左から、個別で建て替えた場合、当然、これは仮移転が出てきますので、検討の中から外してはいるんですけども、B、Cということで、公共施設、民間施設を分けて集約した場合の検討をさせていただきます。何が違うかと申しますと、Bは先ほど申し上げたとおり、駐車場に集約した後、民間が建て替えをするというような

ことですが、Cにつきましては、まずは、公共が駐車場の部分に移る。その後、空いた清掃事務所のところに民間の建物を集約するというので、民間につきましても、一時移転がないというような計画になってございます。Dにつきましては、民間、公共を一体的にこちらの川沿いで検討した場合のプランになってございます。Aにつきましては、先ほど申し上げたとおり、仮移転が必要になってくる。Cにつきましては、民間の建物が高くなってしまふ。Dにつきましては、川沿いに非常に長大な建物が建ってしまうということで、D案というものをさらに検証いたしまして、特別委員会のほうにご報告させていただいたというのが経緯でございます。

さらに詳しく見ていきますと、資料32ページでございますが、施設の1、2階部分の、特に駐車場の部分を検討した資料でございます。青い部分が万世会館、黄色部分が清掃事務所、赤い部分が共有の部分となっております。1階部分、どうしても今の清掃事務所の敷地に比べて、奥行きが3メートルほど狭くなるということもございまして、どうしても駐車場につきましては、機械式ということになってございます。これが駐車場といえますか、計画した1案。

おめぐりいただきますと、33ページに2案ということで、立体駐車場のプランというものも検討してございます。

おめぐりいただきまして、35、36ページには、このような駐車場の計画の中で、車が入るときに、どうなっていくのかということも検証してっております。今現在使っている大型の清掃車が入った場合に、35ページを見ていただきたいんですけども、1階部分からまず切り返して、機械式のリフトに乗ると。バックをしてリフトに乗ることになってございます。しかしながら、下の2階に上がったときに、どうしても車両が曲がり切れないということになってきてしまうというのが分かってございます。

ちょっとおめぐりいただきまして、37ページでございますが、これは小型プレス車ということで、通常、まちの中を清掃車が回ってございますが、そちらのプレス車でございますが、これについては、駐車ができるというような、このような検証もやっております。29年、委託のほうでやらせた検証結果につきましては、やはり川沿いに長大な建物ができてしまうというようなことと、駐車場に課題があるというようなこととございまして、私どもとしては、まちづくりを進めていく上に当たって、再開発も一つの選択肢ということで、これまで検討を進めてきたところでございます。

ちょっと資料、お戻りいただきまして、8ページが先ほども万世会館のときにご説明をさせていただきましたが、現行、今考えている計画案でございます。こちらにつきましても、令和3年の2月16日の当委員会でご説明させていただいた資料でございますので、説明は割愛させていただきたいと存じます。

資料の14ページをご覧ください。今回、資料要求がございました地区計画の区域、市街地再開発事業の区域、敷地面積というものをお示ししてございます。太い黒の一点鎖線が地区計画の範囲、約1.9ヘクタール、青い一点鎖線が市街地再開発事業の区域、約1.7ヘクタール、赤い一点鎖線が建築敷地の面積になってございまして、A街区、北側のほうが1,675平米、B街区が約3,150平米ということで、敷地全体といたしましては、約7,825平米ということで、この赤い一点鎖線のところに容積率がかかってくるということになってございます。あと、資料の下側ですけれども、船着場が落とし込んでござ

いますが、こちらの面積につきまして、約200平米というふうになってございます。

資料をおめぐりいただきまして、次に、市街地再開発事業で行われる権利変換方式に関する資料でございます。ちょっとこちらにつきましては、専門的ですので、詳しくは説明は割愛させていただきたいでございますが、大きく分けて、権利変換には三つの方式がございます。左の原則型、これは従前の土地の所有者また建物所有で借地権者となっている方は、権利が変わらないようで、従後もそのようになるというようなことでございます。法第11条型という真ん中がございますが、これは地上権非設定型と言われてございまして、一般的な分譲マンションみたいなことをイメージしていただければと思います。一番右、法第110条型ということは、これは全員同意型ということになりまして、ある程度裁量に自由度があるといえますか、地権者間のお話合いの中で権利が決められるというような方式になってございます。

資料の、続きまして、16ページをご覧ください。こちらは、区有施設の公有財産価格をお示しさせていただいてございます。例えば、②の清掃事務所のところにつきましては、上から地積、土地・財産価格ということで、バーになってございますが、こちらの土地につきましては、東京都の所有となっておりますので、記載がございません。建物につきましては、区の資産になってございますので、面積価格といたしましては、約8,060万というようなことで記載させていただきます。これが各施設ごとに記載されている資料になってございます。

おめぐりいただきまして、17ページにこれまでの議会報告の経緯、そして、少し飛びますが、一番最後の38ページになってございますけれども、今回、また追加資料のほう、追加要求のほうで、当初、政策経営部で検討していた経緯があるが、なぜ、環境まちづくり部のほうに移管になったのかという、所管替えになったのかというご質問がございました。それについて、まとめたものでございまして、こちらの平成22年3月の基本構想の策定時につきましては、政策経営部のほうで取り扱ってございましたが、26年9月29日の企画総務委員会におきまして、東京2020大会開催を見据えて、万世橋出張所を先行検討することについて、報告をさせていただいております。このとき、委員により、神田川全体を並行して検討していく必要があるのご意見を頂いておりまして、これを受けまして、26年12月4日の企画総務委員会において、環境まちづくり部より実際に地域に入って意見交換会をやっていくということになりまして、このとき、環境まちづくり部のほうが所管になったというような経緯でございます。

続きまして、すみません、長くなって恐縮でございますが、資料要求いただきましたが、準備できなかったものについて、口頭で3点お答えさせていただきます。

1点目、大丸有地区を除き、170メートルを超える建物が区内にあるのかといったご質問でございます。永田町の山王パークタワーが183メートル、霞が関コモンゲートが173メートル、紀尾井町の東京ガーデンテラスホテルオフィス棟が180メートルでございます。

2点目でございます。国や東京都は再開発後に床をどう取るのかといったご質問でございますが、準備組合とのお話し合いを進めておりまして、意思形成過程であるということは存じておりますが、詳細については、申し訳ございませんが、把握しておりません。

3点目、区有地の等価交換により整備する場合と区が全て自前で整備した場合の工事概

算についてです。あくまでも想定される概算でございますが、自前で整備する場合は約54億、再開発の場合は約30億程度と見込んでございます。

最後になりますが、現在、清掃事務所の機能更新について、実際、作業されている職員の方々と話し合いをお互いに理解を深めて、どんな作業をやっていくのか、やっているのか、これからどうしていったらいいのかというような話し合いをさせていただいております。これと並行いたしまして、先ほどの繰り返しになりますが、都市計画のほうについても、同時並行で考えていきたいというふうに考えております。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

○桜井委員長 はい。

ほかの理事者からのありますか、執行機関。ないですか。（発言する者あり）はい。

いろいろと資料を出していただきました。それについてのご説明を頂いたところでございます。委員の皆さんからご質疑ありましたら頂きますが、下のページを言って、資料がある場合はページを言って、それで質疑をしてください。

ありますか。

○林委員 資料、膨大なので大変だったと思うんですけども、1ページですね。概算番号で、今、1と3になっているんですけど、一つが、官民の役割についてで、この5台以上削れるのかどうかなんです。もしくは、6台になる、7台になると、バックアップのところで、普通、あんまりいい例えじゃないですけど、軍事フォーメーションになると、3分の1しか使えないわけですよ、戦力としては。要は、戦艦とか、アメリカ軍もそうですけども、空母が9隻あったら、3隻を出して、残りはバックアップに行くわけですよ、普通は。危機管理のために。攻撃されても大丈夫なように。この5台というのがそのままで行くんだとすると、シミュレーションどおりに合築の地下の駐車場に入るんだけど、これが多くなるのかどうかということと、3のところである、要は、故障修理の頻度なんですね、これがちょっといまいち分からなかったんです。どれぐらい、あんな大変な作業車ですから、故障したり、メンテナンスで、一旦メンテナンスゾーンに入る。船でいうと、ドックに入るような形になるのかと、ここが分かってくると、あ、なるほどねと。この中ですっぱり収まるんだねと。場所についてはどうか分からないんですよ。面積については、この中に入るんだろうなというのが分かってくるんで、ここはどういう形になってくるのか。

将来予測で、もう一つ併せて言うと、視察のときは、もうこれ以上削れないと、現場の清掃事務所の方が言っていました。地方公共団体としては、もうこれ以上の人数は削れないし、これ以上の台数は減らすことはできないと言ってきました。千代田区は、いろんな場面で、福祉施設を民間にお任せしたりという形でやって、どこまでミニマムとして、今後、地方公共団体としてでしょう、現状維持って軽くおっしゃいましたけども、本当にやっていく、この5台体制でやっていくのかどうかとか。そこを出してもらいたいんですよ。そうしないと、判断できないんですよ。現状ではすっぱり入るけど、5年後になったら、アウトになっちゃったといったら、もうどうしようもないし、再開発の工事業が、工事しているうちに、あ、これ、入り切らなくなっちゃいましたと。どうしましようと言われても、もう遅いわけですから。今の時点で、どういう対応になるのかというのを未来予測、現状も含めて、お答えしていただきたいし、できれば資料を出してもらいたい。

○伊藤千代田清掃事務所長 小型プレス車の増加、増車のお話かと思えます。

今、5台ございますけれども、実は、小型プレス車を運転するには、自動車運転という職種でなければ、運転ができないことになっております。ここ20年ほど、自動車運転職種、採用されていない状況がございますので、そういった観点から、今、5台の小型プレス車を増やしていくということは、今時点ではちょっと考えてはいないところでございます。

あと、修理、修繕、メンテナンスのお話ございました。これは、飯田橋車庫にそういったメンテナンスをする場所がありまして、委託を業者さんにかけて、メンテナンスを回数的には1年に1回ぐらいでしょうか。交代でやっていただいているという状況に今あるところでございます。

もし、自動車運転の職種が採用されるという、これは人事課との交渉になりますけれども、ということになった場合については、車の小型プレス車の増車ということについても、ちょっと考えることができる可能性はあるかと思えます。

○印出井環境まちづくり部長 今の補足でございますけれども、やはり現行の収集運搬をする上で、様々な状況を踏まえて、直営車として車5台、これは飯田橋車庫のほうに駐車をいたします。それは、引き続き、そういった形での運用になりますので、新たな外神田には、これは駐車はいたしません。そのうち、2台が予備車になってございます。先ほど清掃事務所長がメンテナンスという形でご答弁申し上げましたが、そういった予備車も含めて、様々な予想される、想定される事象に対応できるような形で準備を進めていくところでございます。

現状の中で、5台の直営車が必要であるということと、一方で、先ほどの運転をするための職員の採用については、今後、本当に直営車が引き続き5台必要であるという状況を今想定していますけれども、そういうことであれば、一定程度の人材の確保というのも検討しなきゃならないというふうに認識しております。

○林委員 なかなか分からないのが、一つが、清掃事務所、建て替えるときに、大事になってくるのが、バックアップというのが必要でしょう。バックアップ施設というのは必要だから、必要なんでしょうけど、普通に考えると、1か所に集約したほうが、要は、この5台も飯田橋ではなくて、1か所に、あるいは、飯田橋にやるとか、集約してメンテもできる、作業もすぐ出発できるという形になるのが自然な考え方だと思うんですね。予備車のほうは、どこかほかの場所なんだろうけど、通常動く車というのは。だと思うんですね。そのシミュレーションというのはかけていないんですか、現場の清掃事務所の方と。

例えで言うと、例えば、広島の呉のところから出動しなくちゃいけないと。だけど、北海道にありますと、いつも船はと。出動するたびに、ここに持ってきてという、大変な作業になるので、普通だったら1か所に、ここをドックとして、基地として整備するというのを、こういう機会がないと、なかなか整理できないと思うんですけど、そのシミュレーションを現場の職員とされたのかどうか。そして、採用についても、これ、長期に運転されるというのは、多分、職人芸の方だと思います。どこまで民間に投げていいのかというのも分からないし、災害、よその自治体になったときに出動するのも、基本的には直営の方が行くわけですよね、区の職員の方が。そうすると、計画的な人材を入れておか

なくちゃいけないんで、5台あって何とかなるけど、必要で、人事課が認めればというよりも、清掃事務所の現場として、どれぐらいのスパンで、10年に1人とか、7年に1人とか、要は、年次が同じになったら一斉になっちゃうんで、こういう機会じゃないと、なかなか現場の方と、今後どうしようというリセットができないと思うんですよ。

これが平成12年の清掃事務所移管のときは、東京都から一旦やったんでしょけど、不十分だったわけですよ、千代田の場合は。清掃事務所は、地方公共団体として造れない。車庫はあるけど、中継基地は分散もしていると。1か所に集約もできないと。どこかで現場の職員としっかりとした詰めをかけていかないと、どうするんですかって。またこのまま中途半端な状態で行くんですかという形になるんで、そこはやられてきたのかどうかを含めて、お答えしていただきたい。

○伊藤千代田清掃事務所長 飯田橋車庫と外神田のほうとの合築のお話、あと、飯田橋車庫をそのまま残して、プレス車を配車するという考え、これ、現場の職員等も話を、今まさにしているところです。じゃあ、それぞれの意見がございます。合築したほうがいいよという考えもありますし、例えば、今のコロナの状況のようなことが将来起きたときに、二つ場所が分かれていれば、一つが駄目になっても、一つで対応できるという考えもございますし、今まさに現場の職員と議論をしているところでございます。

あと、今の時期に将来予測を立てて、人員をというお話を頂きました。これ、まさに、今、こちらとしては——こちらとしてはというか、現場の職員を含めてですけれども、小型プレス車5台で、当面、中長期的には大丈夫だというお話をしていますけれども、機能更新を図る上で、まさにいいチャンスかなとは思っています。

○林委員 いや、もうちょっとかみ合った話をしてもらいたいですけど。それでは、現場の職員から、いや、外神田の場所に車庫を5台分もう持ってきたほうが効率的で、仕事の質も上げられますと言われたときに、交渉できる余地があるのかどうかなんです。要は、前提条件があるんだったら、そんな話合いしても無駄なわけですよ。だって、もう決まっちゃっているんだから。これが拡張性があるのかどうか。ここの詰めというのはやられているんですか。

併せて、もう聞いちゃいますけど、やっぱり視察の感想で言った衝撃的だった動物の死体の置場で、これ、みんな嫌だと思うんですけどね。冷凍庫に入っていましたけど。この場所も、清掃事務所の方と詰められて、配置、地下なら地下、5階なら5階、1階なら1階とか、どこかのって、できているんですかね。

○桜井委員長 はい。清掃事務所長。え、どっちだ。

○加島まちづくり担当部長 委員長、まちづくり担当部長。

○桜井委員長 はい。まちづくり担当部長。

○加島まちづくり担当部長 再開発の関係で検討しているという部分がありますので、明確になっているところと、明確になっていない部分があるのかなというふうに感じております。

まず、一番明確になっている部分でございます。本日、資料でお示した32ページ目から37ページ目まで、こちらに関しましては、川沿いの街区に清掃車、この間、清掃事務所にあった小型のダンプ車及び雇い上げ——雇い上げじゃない。飯田橋の小型プレス車、実際にごみをぐぐっと圧縮するやつですよ。それがなかなか、ここでは機械式駐車になる

ということなんで、これはちょっと無理というのが、これが川沿いでは無理だということなんです。今度、三角地帯はどうかということ、今、地下1階に駐車場という形で設けています。ここに関しましては、小型のダンプ車、たしか11台、それは確実に入ると。あとの小型プレス車に関しましては、飯田橋車庫ということで、今まで打合せもしていたので、今現在の計画では、小型プレス車は入る予定ではございませんけれども、清掃の事務の――作業の方々との打合せの中で、そういった検討もしてくれということであれば、それに関しましては、検討をしていきたいなというふうに思っております。

また、動物の冷蔵庫でございます。

○林委員 冷凍庫、冷凍庫。

○加島まちづくり担当部長 あ、冷凍庫。ごめんなさい。冷凍庫ですね。

○林委員 かちんこちんになる。

○加島まちづくり担当部長 はい。それに関しましても、我々としては、ちょっと川沿いに清掃事務所は無理だということ考えておりますので、三角の地帯のほうに行った場合に、今は地下1階が想定されるだろうと。そういうふうに考えております。それに関しましても、地下1階に、今、車庫及びお風呂場だとかを設けているようなところなんですけれども、清掃の作業の方々とお話ししたときに、車から降りてすぐ風呂場に行くということではなくて、事務所にまず行くというようなお話もありましたので、そこももう少し詰めていきましょうねという話を今しているところですので、今後、冷凍庫に関しましても、位置関係については、協議できるかなというふうに考えております。

○林委員 採用の話は。採用の話というのは。

○桜井委員長 答えられますか。

環境まちづくり部長。

○印出井環境まちづくり部長 採用につきましても、先ほど所長からご答弁申し上げましたが、当面、中長期的、あるいは、まさにご指摘のとおり、自治体として、安定的に様々な事態が生じたときを想定して、直営5台は維持していきたいと。一方で、職員の状況は、先ほど申し上げたような高齢化が進んでいるということでございますので、この辺の中長期的なニーズをしっかりと積み上げた上で、必要に応じて、人事当局と引き続き協議をしていきたいというふうに考えております。

○林委員 いや、ちょっとほんと残念なのが、もっと前から話してもらいたかったんですよ。我々、議会側もほんと申し訳なかったです。清掃事務所の方々に、本当に動物の死体にこだわるわけじゃないですけど、もうやっている方は、私がやっているんですけども、多分、相当嫌だと思っただけですよ、最初やるのは。

○桜井委員長 そりゃそうだよ。

○林委員 ね。でも、いないんですよ。（発言する者あり）僕が一番慣れていますから、この中で見て若手だからと、その方は言っていましたけども。やっぱり計画的なのって、こういう機会じゃないとできないと思うんですよ。

平成12年以来、ようやく、当時、多分、木村さんぐらい。僕ら全然いなかったわけなんで、いないんですけど。この機会に、清掃事務所の在り方というのを詰めていただきたいんですよ。先ほどから、今後は詰める、今後詰めると言ったんですけど、では、いつまでに清掃事務所の職員の現場の声を聞いて、駐車場の在り方、職員の採用の方の在り方、

スペシャリストもですよ、運転も、ごみの収集も、動物の死体も。在り方というのを、今ここでやらずして、いつやるんだと、千代田区で。

これをいつまでやるつもりなんですか。今後の人事当局と採用交渉してなんて、僕らもいけないのかもしれない。いけないのかもしれないけど、想定、もっと人口増が9万になるんだったら、これぐらい必要だよ。民間委託とのパーセンテージは、25%程度は直営で守らなくちゃいけないとか、2割でいいとか、いや、10%でいいんじゃないかとか。あるいは、半分まで高めないと、今後、大震災が来たときに対応できないんじゃないかとか。現場の方の声を聞いて、それに合わせた整備にしないと、何のために入れるのかと。上物ですよ、器だけきれいになりましたと。よく小学校であって、僕らも反省していましたが、できた瞬間、子どもたちが多くて、入り切れませんでしたと。ごめんなさいという状況を避けなくちゃいけないですよ。

もう一個が合築になっちゃうんだから、学校でそれだけ大変なんですよ、自分の区だけで、改修するのも。今度、民間も絡んだら、もう、どうしようもなくなっちゃいますよ。何のためにきれいにしたんですかって、リフォームの中でも全部、水管から何からやったんじゃないで、壁紙だけきれいにしましたと。タイルだけきれいにしましたと。これはきれいになったからというわけにはいかないと思うんですよ。これが地方公共団体の現場の清掃事務所の職員が、これだけは、清掃事務だけは、これは民間に任せることができない領域なんです。さっき言った万世会館、これ、大事ですけど、別に区の施設じゃなくても、何とかなるわけですよ、民間施設を借りれば。出張所だって何とかなると思う。民間ビルを借りて、会議室を借りて、フロアで。でも、清掃事務所はそうはいかないんだから、詰めてもらいたいんで、ぜひ、いつまでに詰めて、この要求水準が上がってくるのか、必要最低限のですよ。で、飯田橋はどうするのか。職員採用はどうするのか。本当に狭かったですよ、ロッカーも。あんまり感想を言うわけじゃない。乾燥室もないところで、長靴を乾かしていたり、それ、部屋はある程度必要でしょう、職員の方が増えていくんだしたら。それを詰めるのがいつまでに詰めてもらって、正式に外神田の計画の中に、地方公共団体、千代田区として、この面積が清掃事務で必要なんですと上げてくれるのか。これ、パソコンが作ったのだから、入っていないのに、こんなシミュレーションしたって、正直言って、むなしい限りだと思いますよ。だって、現場の声を聞いていないで、シミュレーションをかけたんでしょ、パシフィックコンサルタンツ。それはいつまでにやるんですか。

○桜井委員長 はい。今の林委員の質問は、前回のときの木村委員からも、職員の声を聞いているのかという、そういうご意見もありました。この視察に行って感じた、皆さんもそうだと思うんですけど、やはり職員の方の声を聞いていくということについては、いま一つ、執行機関としてできていないということ、恐らく各委員さんも感じているんじゃないかと思いますが、今、今後の中で、そういうことも含めて、いつまでに整備をするかにおいて、そういったことをやっていくのかというようなところというのは、非常に大切なところだと思うので、ちょっと整理して答弁してください。

ちょっと休憩します。

午後3時32分休憩

午後3時40分再開

○桜井委員長 はい。委員会を再開します。

それでは、答弁から入ります。どうぞ。

環境まちづくり部長。

○印出井環境まちづくり部長 林委員からのご指摘でございます。今後の清掃事務所の在り方についてでございますけれども、職員の自動車運転の職種の採用の具体的な今後の見込みについては、今、この段階で確たるご答弁は申し上げられませんけれども、必要な人員を確保していくと。そのほかの新たな清掃事務所の機能、作業環境、事務環境、様々な設備、施設等々につきましては、都市計画決定前、今、審議の予定は7月を予定しておりますけれども、それまでに様々な関係者、職員、清掃労組の方々、その他、それから、一部、当然、区民の施設としての側面もございますので、様々な利害関係者の方と調整がつくように努めてまいりたいというふうに思っております。

○桜井委員長 はい。

ほかにありますか。

○小枝委員 せっかく視察をしてきたということもあって、積替え作業、この積替え作業を、私たち、生々しくというか、こういうふうに行っているんだというのを、私自身は初めて見たわけですが、どこで行うという想定で、今の絵は描いているんでしょうか。現在案は、地下のほうで行うのかどうか。

○伊藤千代田清掃事務所長 今の案でいきますと、地下のほうで積替え作業を行うということになっております。

○小枝委員 これは、普通に考えて、あの作業を見た中で、あれだけの積替え作業が地下の空間でできるというふうに、所長はどういうふうに考えて——現場と相談しながら決めているのか。どういう判断なんですか。知らない人が書いたならいいですが、知っていたら書けない話だと思うんですね。

○加島まちづくり担当部長 すみません。ちょっと計画のことなので、私のほうから、ちょっとお話しさせていただきます。

私も、この間、同行させていただいて、大変、大変な作業だなというふうに思っております。あれをどうにか効率的にできないのかということだと思うんですね。一旦、ちょっとすみません、長くなって申し訳ないです。一旦、小型のダンプ車で持ってきて、あそこに置いて、その後、小型プレス車が来て、そこに積み替える。一旦下ろして積むという作業でしたので、それをただ単に詰め替えるという作業でできないのかなということで、例えばですよ、ここの先ほどの図には入らなかった大型のプレス車、この間見たやつじゃなくて、大型のプレス車というのは、あそこ、今のところ入れないので、そういう大型のプレス車を入れて、そこに待機しておいて、小型のダンプ車が来たら、その都度、その車に入れるとかという、効率的な考え方もできるんじゃないかと。

それと、あと、まだこれは全然確定ではないです、確定じゃないし、検討できるのかということもあるんですけど、作業員の方々からすると、その清掃事務所のその場所じゃなくて、ほかに積替えの場所ってないのかなというようなのも、ご意見で頂いておりますので、それも、そういったことも検討していきたいと。

だから、今のままというのが、我々もいいとは思っていません。なるべく効率よく作業の効率化、軽量化が図られることを、これは今回やっていくべきだというふうに、我々、

思っております。

○小枝委員 新宿の何区かの大型施設で、地下をベルトコンベヤーで通して、積荷を人手を通さずに乗せていくというような大型施設があって、その上には、プールがあって、これはできるだけ負担のない環境をつくるというのはありだと思うんですけども、それって、物すごく大変な公共施設適正配置構想を伴うものだと思うんですね。その清掃の事業の現場を知らないまちづくり担当部長、私と一緒に同じところを見たぐらいで、こうしたらどうなのという案じゃなくて、まさにそこは現場の発意から考えていかないと、リアルな、何で、じゃあ、小型で、どういう路地はどう行くんだって、ここは本当に現場のリアルな話なわけです。だから、今、思いつきで一生懸命知恵を出されたのは、知恵としては伺いますが、そこは答弁すべきなのは、やっぱり伊藤所長なんですよ。

○伊藤千代田清掃事務所長 先ほど、まちづくり担当部長がお答えした案というのは、現場の職員との議論の中で、現場の職員から出た意見であって、思いつきで言っているわけでは、まず、ございません。

○小枝委員 伊藤さんが言って……。

○桜井委員長 はい、どうぞ。

○伊藤千代田清掃事務所長 そこはちょっと訂正させていただいて。

○小枝委員 訂正って、伊藤さんが言ったんじゃない。

○伊藤千代田清掃事務所長 私が訂正するのも、変な話で。（発言する者あり）

○小枝委員 そういう……

○桜井委員長 はい。小枝委員。

○小枝委員 私も思わず笑っちゃいましたけど、でも、現地の視察のときもそうなんですけれども、事務方の皆さんのこのフォローのし合いというのは、正直言って、ちょっと見苦しい。本当に本気で現場のことを考えているのかというところが出てくるわけ。これについては、一つ、資料要求、次回に向けてでも、今でもいいですけども、させていただきたいのは、この間、追加資料で、予算のときに、経緯、経過を出していただきましたが、そのときには、既に区長宛てに現場からの要望書なり要請書なりが2月、3月の段階で出されていたというふうなことを伺いました。その内容については、資料として出させていただきたい。どこが答弁するのか分かりませんが。

○伊藤千代田清掃事務所長 今、小枝委員がおっしゃられたのは、清掃労組千代田支部から区長宛てに出された要請書ということで、よろしいでしょうか。

それは、次回、ご用意いたします。

○小枝委員 ただいま、この清掃事務所が再開発の中にどうなのかという現場の働く環境、人権の問題と併せて、区民のサービスがどうなるかという重大な話をしているときに、区長宛ての要請が出ているということは、正式に公文書として受理している。ということは、議会が話し合う上でも重要な資料なわけですね。それをこちらから言わないと出さないということ自体が、非常に不誠実なやり方だとは思いますが。

加えて、エッセンシャルワーカーという話がありましたけれども、その組合の加入率というのはどのくらいというふうに把握されていますか。

○伊藤千代田清掃事務所長 ほぼ——何人か入っていない方はいらっしゃいますけれども、ほぼ入っている、九十%かの確率で入っているかと思えます。

○小枝委員 その現場から出されている要望書については、次回、じゃあ、資料で出していきたいと思います。

あと、私のほうからは、さっき積替え作業をどこで行うかというのは、先ほど聞きましたが、もう一つは、先ほどの議論であった車庫の話なんですね。非常にこの話というのは、ずっと始まりから車庫の話が引っかかっている、平成29年度のパシフィックコンサルタンツ、パシコンの資料というのを見ましたけれども、ごく一部しかつまんでいないので、見えていないところがあるかもしれませんが、第1案、第2案というのを見る限りでは、これって、車庫のフルパッケージ案、つまり、飯田橋統合案なんですね。

けれども、今回出された資料の9ページを見ますと、9ページの虫眼鏡で見ないと見えないような小さな右下の区有施設計画の清掃事務所の平面図の中に、駐車スペース、区有車庫11台というふうに書いてあって、そうしますと、今の1階にある車庫部分というのは300平米ですから、この新しく造る車庫も、現状は300平米案、地下に入れば、導入路が入ってくるけれども。そういう結果になっていながら、パシコンの資料には、その分離案というのが載っていないんですね。一番過大な700とその導入路400というのしか載っていない。

320万もかけて、区議1人の1年分の政務活動費のそれよりももっとたくさんのお金を投じて委託をかけたのは、区民の代理として、それをやっているわけですから、その資料をもっとたたいて、議会と協議しないと、本当に清掃の、じゃあ、車庫がどうあったらいいのかって、今議論しているのがおかしいぐらいで、分離案なら分離案で、じゃあ、300平米なら1階でできるじゃないかと。隣のところの所有地というのは、今の、今の清掃事務所の所有地が580平米で、隣側は780平米ですから、ずっと広いわけですね。もちろん川沿いがちょっと取れるとしても、その300平米の車庫部分というのは取れるわけですね。そういう——でありながら、パシコンのこの320万の中に分離案を入れていないと見えるのは、もし誤解であるならば、分離案もちゃんとリサーチしているのであれば、それを出していただきたい。

今の資料だと、いかにもできないという、初めにできないありき、初めに再開発ありき、初めに区の施設を再開発に入れることが前提であったような調査になっているんです。それは区民のための調査でも、清掃事務所のための調査でもなくて、結果的に再開発の皆さんのための調査ということになってしまう。どちらを向いて、調査しているのかということになるので、端的に言うとしたら、分離案はちゃんとやったんですか。非常に、これ、謎の計画で、謎の調査で、出張所がこっちにもできると決まっているのに、上に乗っかっていたり、何か本当に私が事務屋だったら、こんな調査はしない。私が事務屋だったら、何度もやり取りする。どうしてこんな調査になっているのか、不思議でならないんですね。この平成29年の調査について、もっとちゃんと説明できるものを出していただきたい。まあ、次回でいいです。

なおかつ、どういうやり取りを議会としたのか、区民としたのか。行政だけが持っていて、じゃあ、何の資料なんだということになるから。現場としたのか。

○桜井委員長 はい。えーと。うーん……。

○小枝委員 言っていること分かりますか。

○桜井委員長 うん。資料として、どうですか。次回のところまでに出せますか。

将来、このパセラと一緒にになるときに考えてもよかったし、ましてや、この年月からすると、⑦の外神田一丁目の万世橋出張所のところにだって、十分入るわけですね。当時は、外神田一丁目公共施設整備検討協議会というのをつくっていたんですね。取りあえず出張所だけ先にやらせてくれということなんで、それは平成27年ですよ。ということを見ると、この基本、川沿いのところで、どう公共施設を整備していくことが区民にとって一番いいかというのを政経部が中心になって考えていたわけです。

もう一応指摘にとどめますが、今日、流れの中で、どうしてまちづくり部のほうに集約していったかという資料を1枚ペラで出されましたけれども、平成26年に言われたことというのは、単に、地権者の話合いの場を持ちなさいよということであって、政経部が全体としての公共施設をどう整備していくかということは、出張所のみならず、全部、この万世会館も、清掃事務所についても検討しなさいよという、そのところは、変わりはありません。なぜ私がそう言えるかということ、平成29年の、年度でいうと、平成28年の決算で、相当、私はまちづくり部とやり取りしましたから、そのときに、当時の坂田部長のほうから民間が民間で自由な発想で行うのは自由だが、裏で隠れて誘導するようなことはしませんよと。一体開発を根底に隠しているんじゃないですかという、私の指摘に対して、そういうふうには言っているんです。

だから、流れからすると、この平成26年、27年、28年の中で、パシコンの調査は平成29年ですから、この段階で、清掃事務所の独立建築案というものを、1階を車庫にして検討するということは十分にできた。逆に言うと、しっかりと集中してというか、業務の中身を理解した上で、協議をしていなかったんじゃないかなというふうに、これを見て、率直に思うわけです。

今日は指摘にとどめてくださいということなので、その点は指摘させていただきます。

○桜井委員長 はい。こういう指摘があったそうです。いいですか。

まちづくり担当部長。

○加島まちづくり担当部長 ちょっと答弁させていただくとすると、その指摘はちょっと当たらないかなということをおっしゃるを得ないかなというふうに思っております。

今見ていただいた5ページですけれども、これ、区の土地というのは、このピンクのところだけです。①の駐車場も、これ、東京都の土地です。で、東京都も入った外神田一丁目神田川沿岸地域まちづくり意見交換会、これを行ってきたわけです。東京都も、一番右にある東京国道事務所、国ですね、そこも、ここの一体的なまちづくりで進めていきたいというような意向がありますので、区が、例えば、ここの駐車場に清掃事務所だけ建てて、あとは、区の敷地で何かやるということは、そういった考え方は、残念ながら、まちづくりの観点ではないということはお話しさせていただきたいなと思います。

○桜井委員長 はい。

ほかに。

○木村委員 私からは、時間はかけるつもりはないので、手法も含めて、ちょっと伺いたいので、まちづくりの手法ですね。端的にお答えいただけたらと思います。

それで、ちょっと、まず、その前に、今日、参考送付で頂いた陳情書で、秋葉原イメージ調査というのを頂きました。これを見て驚いて、秋葉原の利用目的で、宿泊というのは一番少ないわけですよ。1.8%。それから、秋葉原の独自文化のイメージという点でも、

ホテル街、いわゆるホテルというイメージをお持ちの方が非常に少ないわけですね。にもかかわらず、なぜホテルが入ってきたのか。ちょっとその辺の経過だけ、まず、冒頭伺っておきます。

○神原神田地域まちづくり担当課長 こちらの計画にホテルが入ってきたというところではいいですと、やはり計画と併せて、地域のにぎわいを呼び込むということで、今回、防災船着場というものも川沿いに計画してございますが、そういった平時の防災船着場を——平時、舟運に活用することによって、いろいろなところからお客様を呼び込もうということで、国、東京都のほうも舟運事業に力を入れているというところで、そういったことを計画してきたこととございます。

今回、陳情を出されたこの調査につきましては、私どもあまり詳しくは把握してございませんので、改めて確認はしたいと思っておりますが、サンプリング1,000で、国内とはなっておりますけど、そのうち、千代田区在住が167ということで、そういった方を対象に調査を行ったのかということにつきましては、確認させていただきたいというふうに考えてございます。

○木村委員 舟運事業を営むというところで、にぎわい、それでホテルと。ちょっと何かそのときは説明が分からなかったけれども、伺いたいのは、ホテルを造ることで、容積率って、どのくらい上乗せされるんですか。（「ちょっとお時間、すみません」と呼ぶ者あり）

○桜井委員長 はい。暫時休憩します。

午後4時03分休憩

午後4時03分再開

○桜井委員長 はい。委員会を再開します。

答弁からお願いします。

○神原神田地域まちづくり担当課長 大変お時間いただいて、恐縮いたしました。

容積の割増しとしては、77%というふうになってございます。

○桜井委員長 木村委員。

○木村委員 それで、水辺の整備ということで、まあ、舟運もそうなんでしょう。これは、舟運、船着場も、これ、容積率の上乗せの要素ですよ。あと、ずっと水辺に沿って、容積率、いわゆる歩行者空間、これを整備することで、容積率もまた上乗せされると。ちょっと、その辺は、細かい数字はともかくとして、事実確認なので。再開発の手法としてそうなるのかどうか、教えてください。

○神原神田地域まちづくり担当課長 言われます——今委員ご指摘のように、容積の評価となりまして、今回、再開発等促進区というような地区計画を手法として使うことを考えてございますが、それによって、まず、ベースの部分、基盤整備をすることによって、容積率を800%まで上げるということです。それに加えて、今ご指摘があったような親水広場の整備等々を行うことによって、残り450%を評価することによって、地区全体として、1250%というのを目指しているところでございます。

○木村委員 平成28年、宿泊施設の整備に着目した容積率緩和制度の創設に関わる通知と。これが、国交省から発出された。オリンピックに向けて、ホテル施設、ホテルが少ないということで、緩和制度をつくったわけですよ。これ、これの容積率の緩和。で、

実際の活用は、再開発等促進区、これを使うことで、この制度を、ホテルを造ることで、容積率の緩和というのは使えるわけですよ。

それで、これ見ると、公共施設整備等の公共貢献、いわゆるオープンスペース、広場、これを設置することで、水辺の歩行空間もそうですよ、緩和されて、それにホテルをつけると、緩和された容積率の1.5倍以下、かつ、プラス300%上限に容積率を緩和できると。つまり、ホテルをつけることで、公共施設の整備で容積率が緩和する。さらに、プラスアルファをもらえるということで、ホテルを造ったんじゃないんですか。

○神原神田地域まちづくり担当課長 容積の緩和のためにホテルというようなふうには思っておりまして、先ほどお話ししたとおり、事業者側としても、こちらの、秋葉原といた、非常に特徴的な地域でございますので、人を呼び込みたいということで、当時、今、コロナ禍になってしまいましたが、以前の計画の段階でもインバウンドが多く来ておりますし、今後もコロナが落ち着いた段階でまた戻ってくるだろうという想定の中で、ホテル事業を展開していきたいというふうにご検討いただいております。

○木村委員 さらに容積移転も考えていますでしょ。要するに、三角街区のほうに容積率を上乗せすると。これ、ちょっと確認です。

○神原神田地域まちづくり担当課長 容積移転のほうは考えてございまして、全体1250%というものを、川沿いの空間につきましては親水広場を造ったり建物を低く抑えることによって、北側のA街区と呼んでいる街区でございますが、そちらのほうに容積を移転するような計画になってございます。

○木村委員 つまり、ホテルを造ることで、公共施設の規制緩和に加えて、あ、容積率の上乗せに加えて、さらにホテルを造ることで容積率を上乗せできると。で、上乗せされた容積を今度は三角街区のほうに移転すると。だから170メートルという近隣の方が困るような計画ができちゃうわけですよ。

そうすると、このホテルを入れるために清掃事務所が犠牲になった。再開発ビルの中に入らざるを得なくなってしまうんですか。

○神原神田地域まちづくり担当課長 今ちょっとご指摘のようなことではございまして、清掃事務所については、やはり非常に重要な施設ですので、区民サービス、行政サービスというものを止めない形で、移転建て替えをしていくというようなことで考えてございます。その中で、駐車場の問題、どうしても川沿いになりますと、駐車場の問題が出てくるということがございまして、我々としては、できるだけ地区内で、仮移転のない、仮移転といいますが、地区外の移転がないような形で清掃事業のほうを回していきたいということと、駐車場についても今より課題解決につながるような形で、もう整理をしていきたいということで、北街区、A街区のほうがいいのではないかとということで計画してきたところでございます。

○木村委員 まあ、私は課長の答弁も、そりゃ信じますよ。ホテルを誘致するためにそんなことするようなことは考えていないと、これは考えています。確かにそう思いますよ。ただ、結果として、国のそういう緩和制度を使って、しかもオリンピックができるかどうかは分からないでしょ、今。要するにインバウンドを当てにするような、そういう経済活動でこれから大丈夫なのか。人口減社会に突入している日本で。やはりコロナ前の発想で、こういうオリンピックを前提に、ホテルを造るための緩和制度を使うということで、本当

にその後の持続可能なまちづくりにつながるのかというのは、これは、私、立ち止まって考えるときじゃないかというふうに思うんですよ。

それで、今回の再開発と促進区という2段階で容積率を上乗せするような制度をつくり、かつ容積移転を手法として取り入れることで、三角の街区に超高層の170メートルもの高層ビルを可能にし、かつ清掃事務所がその再開発ビルの中に入って、地下1階と5階に分かれざる、分割せざるを得ないような、そういう配置になっていく。このきっかけが、こういうインバウンドを当てに、前提とした、こういう再開発手法を使うことで出てきたとしたら、私は、それこそ本末転倒ですよ。こういう再開発手法を前提としたらね。

やはりどういう公共施設の整備をしたらいいのかと。秋葉原の独自文化をどう守り発展させていくのかという手法の下で、まちづくりの手法というのは最もふさわしいのが出てくるだろうというふうに思うんです。こういう緩和制度をまず使って、それありきで、もしですよ、ありきでやってきて今回のような計画になったとしたら、それは進め方としてはやはり逆だろうと。そういうふうにやはり思わざるを得ないわけですね。

これについては、今後私もいろいろ調べる予定なんだけれども、この再開手法を前提として、この活用を前提とした再開発でいいのかというのは、やはり今のコロナ禍の状況、パンデミックという状況の下で、相変わらずコロナ前の再開発手法を前提として進めていくということについては、これは、どうでしょう。私は立ち止まって、まず考えるときじゃないかと思うんだけど、ちょっとその辺の見解だけ伺っておきます。

○加島まちづくり担当部長 木村委員が言われる心配事、我々も心配しております。この再開発、整備された後で、やっぱりホテルは要らなかったね、なんてことになったら、それこそ大変ですので、そこら辺は十分準備組合のほうとも調整させていただきながら、進めていかなければならないなというふうに思っております。

再開発ありき、容積率を上げるのがありきということでは全くなくて、我々としても、先ほど資料でご説明したとおり、沿岸だけでできないかということでもやりましたけれども、やっぱり清掃事務所の機能更新はそこでは無理だろうと。そういったものが、平成30年度から令和元年度にかけて地権者の方が買った後、調整、検討をしてきて、やはりその三角の街区も含めた一体的なものでやっていかなければ、公共施設、清掃事務所の機能更新もできないねという形になってきたというのが事実でございます。

容積率の移転に関しましては、やはりまちづくりの観点からも、この神田川の沿岸、やっぱり顔を向けたものにしていきたいよねというのもございますので、そういったものを一体的にやった今の到達点として、170メートル、三角街区のほうには170メートルの建物が今予定されているというところでございます。

先ほどからいろいろとご指摘があった清掃事務所の機能に関しましては、我々、作業員の方たちとも直接、これは副区長も入って打合せもさせていただいております。今後もしっかりそこら辺やってまいりたいというふうに考えておりますので、そういった全体のご理解をいただければなというふうに思っております。

○桜井委員長 はい。

ほかに。

○岩田委員 大きく分けて、三つお伺いします。一つは駐車場のこと、次が容積率のこと、もう一つがCO₂のことをお伺いします。

環境まちづくり部資料5、9ページ右側の下のほうの清掃事務所の赤文字、「地下1階に専用駐車場を設け、清掃車の路上停車を解消」と。これは以前も予算のところでもお聞きしたんですけども、何かいまちはっきりお答えしていただけなかったんですけども、これ、部長、あれですよ、たしか警察のほうに、本当にこういう苦情とかがあったのかというようなお伺いをしたら、行きましたよというお話でした。あのとき予算が3月16とか17とかその辺りで、この前の月曜日に行きましたよということですので、ということとは、3月15日の月曜日ということになりますけど、間違いないでしょうか、それは。

○伊藤千代田清掃事務所長 今お話しいただいた万世橋警察署のほうにお聞きしたのは、3月15日の月曜日ということになります。

○岩田委員 いや、まちづくり部長がそのときに、月曜日に行きましたよというお話でしたが、間違いないですか。つまり3月15日月曜日に万世橋警察に行って、そういう苦情があったということを確認しましたという答弁でした。

○印出井環境まちづくり部長 それは前任の環境まちづくり部長だと思いますが。あ、質問しちゃいけない。環境まちづくり部が当時ご答弁申し上げたというふうに認識しております。

○岩田委員 すみません。勘違いでした。人違いでしたね。すみません。同じ部長でしたけども、人違いでした。

その3月15日に確認したということなんですけど、私、その3日前の3月12日金曜日に現地に赴いて、万世橋警察でお話を聞いたというふうにお話ししました。ということとは、その3日間の間に苦情があったのか、なかったのかというのが、その事実が全く変わっているわけですよ。180度。誰かがうそをついているということですよ。僕はどこの誰にお話を聞いて、何月何日何時何分にそういう話を聞いた。相手は誰かとちゃんと言えませんが、それを言えますか。

○桜井委員長 えっ、何。岩田委員は、執行機関からの答弁に間違っているところがあるんじゃないかということをお願いしたいの。

○岩田委員 そうです。

○桜井委員長 そうなんですって。

環境まちづくり部長。

○印出井環境まちづくり部長 そのときの答弁の趣旨は、以前から、そういう駐車場の状況について望ましくない。道路交通上、望ましくないということを確認したと。そういう趣旨だったというふうに認識しております。

○岩田委員 それで、所長が、4代ぐらい前の警察署長から、何とかしてほしいと言われたと。じゃあ、4代前って何年前なのと言ったら、さあ、と言うので、そんな昔の話じゃなくて、最近はどうなんですかと言ったら、最近はそういう10台とかそういうふうに連なるんじゃないかと、ちゃんと時間差で3台とか4台とかでシフトを組んでやっている。ということは、昔の状況をそのまま持ってくるんじゃないかと、今はどうなんですかという話を聞いているんですけども、所長は何か、いや、1台当たり、体操しますから20分かかりますとか。そんなばかな話はないんですよ。体操だって毎回毎回やるわけじゃないんだから、みんなで体操をやって、シフトごとに、5分置きにやるわけですから、そんな話はないんですよ。だからそれで、どうなんですかと聞いたんです、僕。

○桜井委員長 所長、分かりやすく言ってください。

○伊藤千代田清掃事務所長 万世橋警察署に話を聞いた内容というのは、繰り返しですけども、清掃事務所の前に清掃、小型プレス車とか天蓋車とかが並ぶ状況は好ましくないよという確認を取ったということなんです。それが3月15日月曜日に、過去にそういったことを指摘されたけれども、今もそうですかという確認を取って、そうなんだよというお話を頂いたということが事実でございます。

○桜井委員長 岩田委員。

○岩田委員 所長が行ったんですか。所長が万世橋警察署に行って、それを聞いたんですか。

○伊藤千代田清掃事務所長 伺ったのは、当時の環境まちづくり部長が万世橋警察署の交通規制課の担当者に確認したところでございます。

○桜井委員長 岩田委員、事実がどうかということを知りたいのか。

○岩田委員 そうです、そうです。

○桜井委員長 そういうことは望ましくないよと、渋滞になっちゃうのは望ましくないんじゃないのということを強く言いたいために、その裏づけとして言いたいのか。そこをきちっと言ってくれますか。

○岩田委員 すみません。事実を知りたいんですよ。つまり、所長に前聞いたら、いつそういうのを言われましたかと言ったら、4代前の警察署長に言われましたと言ったんですよ。ということは、もう随分前の話で、その頃は確かに10台ぐらい何か並ぶことがあったというのは、確かに言われていました。でも今はシフトで、3台とか4台とかぐらいで5分置きにやっているから、そういうことはありません。しかも人の乗り降りは、ほんの数秒で車が行っちゃうから、そんな停車ですっと行列で渋滞なんていうことはありませんということは私は確認しているんです。でも、所長は、そんな昔の4代前の署長って何年前か知らないですけど、それで実際に聞いたら、いやあ、何年前でしょうねというぐらいの話だったじゃないですか。それを12日に聞きましたなんていう話は聞いていないですよ。あなたのお話は、その4代前の署長の話じゃないですか。

○桜井委員長 すみません。お二人が、言った、言わないというのをこの場で聞いて、どっちが正しいかと言われたって、これはちょっと分からないんです。

○岩田委員 すみません。まとめます。

○桜井委員長 分からない。なので、こういうふうにしてください、こういう事実があったんだったらこういうふうにしてくださいということでの整理を、要望として言っていただけですか。で、それに対して、清掃事務所として答えてくれますか。

○岩田委員 分かりました。

それで、そのお話からこの資料が出ていると思うんですけど、先ほど一番最初に言った赤字のところ、清掃車の路上停車を解消と書いてある。ということは、今、路上停車というのがそうそう見受けられないということですね。実際にはあるのかもしれないけど、ほんの10秒、20秒とかそういうようなレベルで、警察に聞いたら、それは許容範囲ですと言われました。ということは、ここに書くこと自体望ましいことじゃないんじゃないんですかということを知りたいです。

以上、まずこれが一つ目です。

○伊藤千代田清掃事務所長 先ほどから、乗り降りに1秒、2秒とかとおっしゃっていられますけれども、そういう短時間では乗り降りはできません。

○岩田委員 10秒、20秒……

○伊藤千代田清掃事務所長 昔は恐らく長かったんでしょうけれども、今でも5台、6台並んで、乗り降りには、車が来て、ある程度時間を見ながら技能長という職種の職員が、じゃあ、乗ってねといって順番に乗せているという状況なので、来たからすぐぽいっと乗るような状況ではございません。（発言する者あり）

○岩田委員 実際に見ているんですよ、私。見に行っているんですよ。（発言する者あり）

○桜井委員長 ちょっと待って。ちょっと待って。ちょっと待って。

○岩田委員 どうぞ。（発言する者あり）

○桜井委員長 岩田さん、僕が仕切っているんです。

○岩田委員 あ、すみません。

○桜井委員長 「どうぞ」じゃなくて。

○岩田委員 あ、そうです、そうです。（発言する者あり）すみません。（発言する者あり）僕が言うことじゃなかった。ごめんなさい。

○桜井委員長 で、さっき言ったように、お二人の議論を聞いていると、4代前の署長がどうこうなんて言われたって、困るんです、僕は。警察署長がどうのこうのなんて言われたってね。発言が本当に事実じゃないと言われたって、それがどうなのかなんて、これは分かりませんよ。

ですから、委員として、この間ね、この間、職員の方も、今はそんなことはありませんよというようなことだって言っていたでしょ。言っていたじゃないですか。

○岩田委員 はい。にもかかわらず、この資料に書いてあるんですよ。

○桜井委員長 うん。言ってた。だからそれを受けて所長は言っているのかもしれないけれども。だから、こういう事実があったんだというんであったらば、岩田さんから、こういう事実があったんですよと。だったら、今後の中のところで、そういうことがないように、こういうふうにしてねとか、そういうような形で今は言っていたかかないと。

○岩田委員 まあ、そうですよね。はい。

○桜井委員長 ね。これ、いつまでたったってさ、万世橋警察の署長さんを連れてくるわけにいかないんだから。ということ。

それで、小枝さん、ちょっと待っててよ。ちょっとそこのお二人のところをちょっと解決しないと、先に進んでないから。ないから。だから、岩田さん、もう一度言って。岩田委員。岩田委員、どうぞ。

○岩田委員 なので、今までの議論から、私もそういうのを確認していますので。

○桜井委員長 確認したのは分かっている。

○岩田委員 はい。路上停車がそんなにすごいことだというような事実はないというのを、私は完全に確認しています。にもかかわらず、この資料にわざわざ赤文字で、「清掃車の路上停車を解消」と、わざわざ書くことはないんじゃないですかということ先ほども言いましたので、そこを答弁お願いします。

○加島まちづくり担当部長 すみません。大変資料のつくりが、説明がちゃんとできてなくて申し訳ありません。8ページを見ていただきますと、この資料は令和3年2月16

日に企画総務に出した資料そのものです。そのときにこういうふうを書いてあったということで、その後、岩田委員が言われるように、確認だとかをされたということであれば、それは事実なのかなと思います。これ、2月16日に出した資料ということで、新たにまた作ったわけじゃないので、そこは、すみません、赤字で入っているのは訂正するわけにいかないのです。そういうところです。

○桜井委員長 直近はそういうことなのですね。はい。

それでは、岩田さん、いいね。

○岩田委員 もうこれはここで。あと、CO₂と容積率とかの話が。（発言する者あり）

○桜井委員長 じゃあ、今の、今のことですか。に関連するの、小枝さん。じゃあ、やってください。

○小枝委員 部長答弁が出たのであれなんですけども、その計画概要というのは、これを前提に、今もうこれがフィックスされて進んでいるから、ここに赤字で入っているということに関しては、この間、委員長が指摘されたとおり、現場のやり取りで、この話というのは一つ状況が確認されているんです。その議事録だって多分、書記さんね、メモ取りはあるわけですよ。だから、そこのやり取りを見れば、現状、車が停車することによる問題というのは、もう解消されている。

ただ、そのときに大きなちょっとやり取りになったのが、周辺に停車することが問題があると、わざわざ後ろに座っている事務方の係長がそれを言ったんです。私はそれが終わってから、現場の方に本当にそういうことがあるんですかと聞いたら、ちゃんと車を停車するところにやっているの、苦情なんていうのは一切ないと。人に迷惑をかけることはしていません。つまり、そういう、どうも事務方と、現実に車を動かしているほうとの乖離があるということはここで言うておきたいのと、この計画概要そのものを、それこそ独り歩きしていますから、これはやっぱりまだ案というか、フィックスされたものじゃないというふうにしないと、これしか、今、唯一無二。

○桜井委員長 まだこれからですよ、これ。

○小枝委員 なんですね。これからなんですね。ということなら、そこのところをはっきりしないと、もう計画概要「案」が取れちゃっていますので、「案」と入れてください。

○加島まちづくり担当部長 これはあくまでも案でございます。2月16日に出したときの資料ということで、先ほども資料の説明が、岩田委員が言われるような、11ページもちゃんとしっかりその時点で、そのときの資料ですよというふうにご説明すれば、そのようなご質問もなかったのかなというところで、今後気をつけていきたいというふうに思います。

○桜井委員長 はい。

岩田委員、あと2点あるんですか。じゃあ、まとめてやってください。

○岩田委員 まず、先ほど木村委員のご指摘で、外一の容積率の話がありました。で、この、例えばです、あくまで例えば、都有地のこの駐車場784.420平米と清掃事務所の586.16平米、合わせて1,370.58平米が開発で対象にならないとしたら、この現在想定されている1250%の容積率というのは無理なわけですよ。舟運のこととかホテルのこととかもあるので、さすがに1250%は無理ということですよ。

だったら、このホテルは、先ほど舟運とか地域のにぎわいなんていう話が出ましたけど、

誰の発案なんですか。区なんですか、それとも業者なんですか、どちらですか。

○神原神田地域まちづくり担当課長 今回の事業計画というのは、あくまでも民間主導でやってございますので、商業を入れたり業務を入れたりホテルというような事業計画については民間からの発案です。

○岩田委員 分かりました。民間からの発案ということで今答弁をいただきました。

じゃあ、次にCO₂について、ちょっとお伺いします。建物は温室効果ガス排出の3分の1ぐらいを占めて、最大の排出源となっています。これはもうご存じだと思いますけども、東京都においても、CO₂の排出量、全体の60%を超える建築物の環境性能向上は喫緊の課題になっています。これはもう2013年の東京都の資料からそういうふうになっています。業務用ビルのCO₂の排出削減はその中の柱の一つとなっているのは、ご存じのとおりだと思います。人類の経済活動が地球環境容量の限界に近づいていると、そういうのも言われています。従来型の社会経済システムを続けていくことは、もはや不可能であると。温暖化を防止し、持続可能なシステムへの転換が国際社会で認識されていると。このような認識は区の皆さんもお持ちでしょうか。

○印出井環境まちづくり部長 はい、持っております。

○岩田委員 区もそういう認識を持っているということで答弁を頂きました。

じゃあ、もしも持っているんだとしたら、なぜ170メートルもの大きな計画に、区の施設を等価交換で入れる民間開発に入れ込むことの判断というのは、おかしいんじゃないかというような疑問があるんですが、いかがでしょう。

○印出井環境まちづくり部長 計画の詳細についてのお話というか、環境配慮に対する考え方ということでお答えを申し上げたいと思います。当然これから様々な機能更新を進める上で、持続可能性というのは重要な視点でございます。持続可能性については、低炭素、脱炭素、まちづくりということが一つと、あとやはり災害、地震とか大きな大規模地震等に対する持続可能性というのも、一つ大きな視点かというふうに思っております。当然、今回の開発の中では、秋葉原にふさわしい、最先端の技術を使って、低炭素、再生可能エネルギーを使う中で、脱炭素に向けた取組も模索をしていくと同時に、当然様々な技術を使って、エネルギーの自立分散化についても、一定程度できるところまで目指していくんじゃないかなというふうに思っています。

現状の地域を見ますと、全くそういうような、三角地についてはそういう条件ではございません。さらに川沿いについてもそうでございます。一方、エリア全体の魅力の創出という持続可能性という観点からすると、外神田構想にありますように、あるいは議会提案の川の条例にありますように、水辺を重視したまちづくりという意味で言うと、千代田区の中で、昌平橋と万世橋に囲まれたあの地域でそういった取組をしなくて、どこですかというような地域だというふうに考えています。

そういう意味で、千代田区の外濠に由来する神田川の水辺のまちづくりという、その歴史性も踏まえた持続可能性という点からも、まさにあの地域において今後の機能更新を考えていく上で、非常に重要だというふうに考えています。

○岩田委員 では、最後にお伺いしますけども、今の川沿いの街区、そしてこの三角の街区、今の状態と、再開発して170メートルが建ったときのCO₂の排出量は、どれぐらい倍増するかというのを計算されていますか。お答えください。

○神原神田地域まちづくり担当課長 あくまでも想定でございますが、当然、開発によって、現在の都市計画制度を用いて建て替えを個別でやっていった場合、あるいは再開発によって容積緩和した場合、床は増えます。しかしながら、さっきもお話があったように、開発の中で高効率の機器ですとか環境対策を行うことによって、建築環境計画諸制度、区の制度でございますけれども、35%の削減を目指していくというところでいきますと、あくまでもこれは目標数字でございますけれども、ほぼ同等というような、排出量については同等という計算結果が出てございます。

○桜井委員長 はい。よろしいですね。質疑を終了しますけど、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。扱いでございますが、今日の質疑の中で、全体計画の中での整理や、特に清掃事務所の機能や職員の声の反映など、さらに調査をする必要があるんじゃないかという委員の皆さんからのご意見も頂きました。ということで、委員長としては継続審査という形にしたいと思えますけど、いかがでしょう。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。じゃあ、そのように決定させていただきます。